

専決処分第2号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決する。

平成29年1月20日

四万十町長 中尾 博憲

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

区 分	変 更 前	変 更 後
1. 工 事 名	平成28年度 大正地区防災活動拠点施設新 築工事（建築主体）	同 左
2. 工 事 場 所	四万十町 大正 地内	同 左
3. 契 約 金 額	97,740,000円	99,110,520円
4. 契約の相手方	高知県高岡郡四万十町大正 230番地8 株式会社 田邊建設 代表取締役 田邊 一也	同 左